

# それは「錬成」への道だったのか

—1930年代仏教日曜学校についての一考察—

谷 川 穰

はじめに

本稿は、1930年代半ばに浄土真宗寺院において開設されたある日曜学校を対象に、そこで行われた教化や集った子どもたちの様相などを、教師の目を通して考察するものである。当時の宗教教育の場と担い手の模索をたどることは、比較的手薄な仏教系日曜学校の検討事例を補うのみならず、児童の日常的な教育環境を学校外も含めて総体的に把握する、また日本の総力戦体制形成過程における宗教と教育の関係史を現場の実態から探るといった点でも、資するものとなりえよう。

日曜学校とは、主にキリスト教の教会が宣教のために地域の子どもたちを集めて、聖書や讃美歌などを通じた宗教教育を定期的に行う場のことをさす。明治期より各教会で増えていき、本稿で扱う時期にあたる1935（昭和10）年には、植民地も含め2,811校の開催があったとの数字が残る<sup>1</sup>。こうした動きは仏教諸宗派にも刺激を与え、真宗本願寺派では明治前期から「少年教会」などと名付けた子ども向けに特化した教化事業が行われていた<sup>2</sup>。そうした基盤の上に、宗祖の大遠忌や明治から大正への天皇代替わりを契機に、1915（大正4）年に東西両本願寺は日曜学校開設を奨励し<sup>3</sup>、徐々に進展

<sup>1</sup> 海老沢亮編『基督教年鑑』昭和10年版、日本基督教聯盟年鑑部、1934年、別表2「各派日曜学校統計一覧」。

<sup>2</sup> 中西直樹「近代仏教少年教会の興起とその実情」（中西・近藤俊太郎編『令知会と明治仏教』不二出版、2017年、第5章）。

<sup>3</sup> たとえば本願寺派では1915年7月15日、「今秋御挙行ノ御大典記念トシテ仏教日曜学校規程ヲ制定」するとの訓告が本山の執行長・利井明朗より門末一般へ出され（訓告第2号）、規程では「本宗二諦ノ教義ニヨリ特ニ児童ノ特性ヲ涵養スル」との目的が示された。日曜学校沿革史編纂委員会編『日曜学校沿革史——本願寺少年教化の歩み』浄土真宗本願寺派少年連盟、2007年、14～15頁。

を見せる。その後、浄土宗など他宗派でも本格的に取り組まれていくが、主として先行した真宗のものが多かった。仏教日曜学校も文字どおり主に日曜日に開かれたが、キリスト教のそれと同様、専用の校舎が建てられることは稀で、寺院の本堂などを会場として開かれた。1931年段階の調査によると、2,800校の開催があったという<sup>4</sup>。

もともと、公教育中心の従来の教育史研究のみならず、宗教史、そして近代仏教研究でも扱われることは乏しい。宣教の場として積極的に捉えられるキリスト教の日曜学校と比べると、仏教のそれはやや後追いで行われた観もあり、新たな信仰へ誘引・開拓するための場というより、仏教ないし寺院へのシンパシーを持たせ檀家の信仰基盤の維持に努めることに（少なくとも日本内地では）主眼があったようにも映る。

しかし、子どもが宗教と接する場という点で、日曜学校はきわめて重要だったはずである。19世紀末に内地雑居を背景として出された、一般学校における宗教教育とその儀式を禁じる政府方針（1899年8月文部省訓令第12号）は、1935年11月に「宗教的情操ノ涵養」を推奨した文部次官通牒によって実質上方針転換する。これは突如なされたわけではなく、教育界における宗教教育への関心の高まりや、中等学校での仏教青年会の設立、僧侶による師範学校巡回<sup>5</sup>など、学校外で多様に形成された宗教と教育との接点が基盤になったはずである。従来、19世紀末以降再三繰り返された宗教法案の提起・模索の過程や、それに伴う宗教教育導入の議論について検討が重ねられてはきた<sup>6</sup>。だがそれらは宗教学者や中央の政策担当者の言説が中心であり、近代日本における宗教と教育の関係史をその現場の実態から見つめ直す余地は多分に残されており、その一つの重要な対象として、広範な広がりを持った仏教日曜学校が浮上する。

多くはないその個別研究を確認すると、龍谷大学の学生が推進した運動という側面

<sup>4</sup> 「昭和6年仏教日曜学校協会の調査」によったという、斎藤昭俊『仏教教育辞典』国書刊行会、1979年、255頁掲載の表より。ただ、「子ども会」や「少年会」など名称・内実が近接したものとの相違が捉えにくく、調査・把握方法などが宗派によって異なる面もあると思われる（上述の斎藤の表では「こども会少年会」が2,116計上されている）、また各宗派が把握していない開校も広がっていたと推測される。この点、「仏教日曜学校協会」の存在も含めた考察が今後の課題の一つとなろう。

<sup>5</sup> 谷川穰「大正・昭和初期の仏教と教育—木津無庵の師範学校巡回を中心に—」『日本仏教総合研究』9、2011年。

<sup>6</sup> 前川理子『近代日本の宗教論と国家』東京大学出版会、2015年、高橋陽一『共通教化と教育勅語』同前、2019年、など。

を論じた高島幸次<sup>7</sup>、東京本郷の修養団体・求道学舎における試みをたどった碧海寿広<sup>8</sup>は、ともに青年仏教徒の新たな動向としてその模索を紹介した<sup>9</sup>。また関儀久は、福岡市内の被差別部落に1920年から約2年半弱開かれた日曜学校の様相について、発案した団体の存在、開校状況、行事などを詳細に追った。加えて、地区の「改善」ぶりを部落外へ示す役割を果たしたことや、運営に際し他校を参照するなど新たな社会関係を構築した点も指摘し、被差別部落に限定されない日曜学校研究上の論点を示した点で貴重である<sup>10</sup>。これらが主に扱う大正期は、周知のとおり「子ども」という概念を特定の価値のもとに見出す時期でもあった。その当時の児童文化研究の一環として、名古屋周辺の日曜学校の状況を、口演童話運動との関連から検討したものもある<sup>11</sup>。他方、昭和初期には仏教日曜学校の行き詰まりが意識され、そこへボーイスカウト運動を組み込もうとする動きが生じたと強調する研究もある<sup>12</sup>。数字上開設が最盛を迎える1930年代を前に、さらなる模索が求められていたことになる。

そこで本稿では、特に1930年代に開設された1つの仏教日曜学校をとりあげ、設置をめぐる意図や社会関係にも留意しつつ、その実態に分け入りたい。具体的には、1935年7月に大阪府三島郡三箇牧村（現在の大阪府高槻市）の浄土真宗本願寺派寺院・正徳寺にて開設された正徳寺日曜学校と、その学校日誌を分析する。これまで日曜学校の日誌を主史料とした考察は、その残存が乏しく断片的でもあったためか、管見の限り皆無である。だが、具体的な教えの内容の展開と、子弟を通わせている地域住民や小学校との関係、そして通っている児童の様子も、教師の主観や感情を通してでは

<sup>7</sup> 高島幸次「仏教日曜学校史序説—龍谷大学生の活動を中心に—」千葉乗隆編『日本の社会と真宗』思文閣出版、1999年。

<sup>8</sup> 碧海寿広「青年文化としての日曜学校—大正期の東京における一事例から—」『近代仏教』18、2011年。

<sup>9</sup> 真宗以外の宗派についても、浄土宗では永井隆正「浄土宗の日曜学校—明治・大正期の動向を中心として—」『仏教社会事業研究所年報』3、1986年、同「浄土宗の日曜学校—昭和前期の動向を中心として—」『仏教文化研究』38、1993年、時宗では石坂公俊「昭和戦前期における仏教日曜学校の実践—群馬県安中市「板鼻和光学園」を事例として—」『立正社会福祉研究』10-1、2008年、などの概観・事例紹介がなされている。

<sup>10</sup> 関儀久「松源寺日曜学校の研究」『リベラシオン—人権研究ふくおか』180、2020年。

<sup>11</sup> 磯部孝子「仏教日曜学校の成立と口演童話活動」『文化科学研究』6-2、1995年。

<sup>12</sup> 前掲『日曜学校沿革史』37～43頁。松岡悠和「少年団日本連盟と宗教系少年団の関係—金光教・本願寺派・大谷派を中心に—」『社会教育学研究』59、2023年。

あるが、うかがい知ることができる。

以下、設置当時の三箇牧村と周辺地域における教育・社会状況や、日曜学校設置状況などを踏まえた上で、日誌の性質および内容、教師の実践上の模索や苦悩に光をあてる。仏教日曜学校を舞台に、総力戦体制下の学校教育でなされた児童の「錬成」<sup>13</sup>——「皇国臣民」の資質を「錬磨育成」する——をいささか異なる視点で捉えることになるだろうし、「宗教的情操ノ涵養」が学校教育に求められる一つの転換期を、国民教化の面から把握しなおす手がかりになると思われる。

## 第一章 昭和戦前期の正徳寺と日曜学校設置の状況

### (1) 三箇牧村大字西面

正徳寺が所在する三箇牧村は大阪府北東部に位置し、1889（明治22）年の町村制発足時に島上郡下の村として成立、96年には三島郡の管下となり、1955（昭和30）年の高槻市編入に至るまで存在した。1935年の段階では北は高槻町、西は富田町（現高槻市）や玉島村（現茨木市）、東南は淀川を挟んで北河内郡枚方町（現枚方市）と接した平野部である。当時の同村の居住人口は405世帯・2,162人で<sup>14</sup>、大字として東から三島江・唐崎・柱本・西面<sup>さいめ</sup>の4つがあり、正徳寺は西面に位置した。安威川と淀川に挟まれ、水運は便利だが「水損ヲ来ス多シ」という農業に最適とはいえない環境にあったものの<sup>15</sup>、1930年代に入っても他への通勤・通学も比較的少ない、米作中心の都市近郊農村地帯であった<sup>16</sup>。

西面在住の子どもたちは、おおむね郡立三箇牧尋常高等小学校（現高槻市立三箇牧小学校）へ通学した。1874（明治7）年に旧村でそれぞれ開校した4つの小学校が、統

<sup>13</sup> この語の政策的展開や教育の場での席卷ぶりについては、寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育』東京大学出版会、1987年。

<sup>14</sup> 大阪府編『大阪府統計書 昭和十年』1935年、39頁。三島郡全体が29,232世帯、144,599人で、富田・高槻・茨木・吹田という4つの町を除いた23か村中で人口は12位。

<sup>15</sup> 『高槻市史資料集』第2号、明治初期村誌集編、高槻市役所、1972年、72～73頁。

<sup>16</sup> 「従業又ハ通学ノ為ノ日々移動人員」『国勢調査報告 昭和五年』第3巻下、内閣統計局、1931～35年、593頁。大阪市への通勤・通学者は50名弱で、隣接町村を含めてさえ男151・女31名で住民の約6%にとどまった。

合・移転等をへてこの校名で現在地に開設されたのが1902年4月<sup>17</sup>。児童数はその年377（尋常科305・高等科72）人、1922（大正11）年には519人<sup>18</sup>、1941（昭和16）年に国民学校と改称された際には449人の生徒が在籍したという。正徳寺日曜学校ができる頃も、おそらく400人以上の児童が通っていたことは間違いないだろう。

## （2）正徳寺と土地をめぐる問題

日曜学校が開かれた浄土真宗本願寺派・正徳寺は、嘉吉元年（1441）に真言宗寺院として創建後、蓮如への帰依から宗派を転じ、寛永年間に寺号が定められた<sup>19</sup>。ある郷土史研究の成果によれば、1884（明治17）年に島上郡西面村には141戸の家があったが、正徳寺の檀家数は26戸にとどまり、同じ西面の曹洞宗東仙寺が6戸、同郡の他村および北河内郡所在の本願寺派7か寺に95戸、大谷派7戸などであったという<sup>20</sup>。本願寺派が多数であるが、遠方も含め檀那寺の分散傾向がうかがえる。もっとも、後述するように、1930年代には檀家総代やその候補者はほぼ西面の住民で占められており、その子弟が通う三箇牧小学校の児童が正徳寺日曜学校の出席者であろうと推定できる。

1935年当時の同寺住職は宇津木二秀（1893～1951）で、地元の茨木中学から仏教大学へ進み、母校の予科・専門部教授、本願寺翻訳課勤務、陸軍参謀本部嘱託などを経て、戦後1947年から没年まで三箇牧村村長も務めている。宇津木に関しては、すでに吉永進一らが主に国外での活躍の側面について概観しているが<sup>21</sup>、西面での宇津木の行動や、正徳寺をめぐる環境については見落とされてきた面も多い。

たとえば、寺院の土地所有に関し生じた問題などはその一つである。宇津木は1924（大正13）年に死没した父より住職を継ぎ、本願寺派が設立した大阪相愛女子専門学校（現相愛大学）教授を務めていた1931年5月、明治以前の所有地である西面の3町2反8畝15歩の田地を寺有へと「復旧」したい旨三箇牧村村長に訴える陳情書をしたためて

<sup>17</sup> 高槻市立三箇牧小学校編『120年のあしあと』同小学校、1994年、3頁。本段落では注記した箇所を除き全て同書を参照。

<sup>18</sup> 大阪府三島郡役所編『郡制廃止記念号』同役所、1923年、余録42頁。

<sup>19</sup> 前掲『高槻市史資料集』第2号、74頁。

<sup>20</sup> 中川種次郎『西面村の歴史』私家版、2002年、18頁。ただし数値の典拠を欠く。

<sup>21</sup> 吉永進一・中川未来・大澤広嗣「国際派仏教者、宇津木二秀とその時代」『舞鶴工業高等専門学校紀要』46、2011年。



いる。明治初年に当時の住職と檀家総代の熟議で12名の檀家を地主とする共有地とし、その後大字西面の部落有財産と名目が改められたと経緯を説明した上で、本来そこからの収益で税金や諸費用を賄い寺院維持の基本財産とすべきものだから、正徳寺に名義を戻すべく詮議を願う、と記したのである<sup>22</sup>。だが、檀家総代の承認をめぐる行き違いが生じたようで、陳情書を村役場へ提出することはすぐにはかなわなかった。通例として住職から総代改選の結果を本山（西本願寺）へ報告すべきところ、宇津木は同年5月の改選後3か月以上経っても報告せず、同年9月に5名の総代たちが連名で直接本山の総務部長へそれを上申している<sup>23</sup>。陳情書には檀家総代の名が連記される予定で、宇津木は追ってそれを書き込むつもりでいたことが、文面の空欄よりわかる。しかし総代たちの承認を得た書類を整えられず、11月にも村長から「寺院住職及檀家総代連署ヲ以テ証憑書類添付申入アリタル場合」にならねば村会で議論できない、との注意を受けている<sup>24</sup>。檀家総代たちと住職との足並みが揃わない状況がうかがえる。

この問題をより広い社会的文脈におけば、小作争議に行き当たる。三島郡は府内でも小作地面積が広く、とくに三箇牧村など淀川右岸の地域では小作料減免争議が次々と起こっていた。大字西面では、1921年12月以降小作農の争議が土地返還争議へと発展、25年5月には日本農民組合西面支部が小作農40名によって創設された<sup>25</sup>。融和を図る西面農事実行組合は府より村へ自作農創設事業資金交付にこぎつけたが、それも十分な成果には結びつかず農民たちの資金返済も滞った<sup>26</sup>。1930年代に入ると、新たな地主・小作関係の争いが生じる。世界恐慌による不況で地主層が従来の小作地を引揚げて主に自作地として収入確保をはかり、対する小作農は生業維持のため小作地の継続を求めようになるのである。3町歩以上の土地の「復旧」を要求した宇津木の振る舞いはまさに地主としてのそれと映り、当然小作農たちとの軋轢が起こる。総代選出者やその候補たちは西面の在住者で、農事実行組合や販売購買組合という地主一

<sup>22</sup> 正徳寺資料 No.11513。

<sup>23</sup> 同前。上申書の写し。

<sup>24</sup> 同前。三箇牧村役場用箋、村長の印あり。また、陳情書の草案と同じ封筒にまとめられていた別の記録には、総代選出の投票結果と思われる人名（19名）・得票数の書き上げが残っている。

<sup>25</sup> 『高槻市史』第2巻、高槻市、1984年、722～726頁。

<sup>26</sup> 同前、815・821頁。

小作の融和に努める立場にあったが<sup>27</sup>、彼らの側から見ても承服しがたい動きだったと思われる<sup>28</sup>。

以上を踏まえると、そうした軋轢の融和策として、この段階で正徳寺に日曜学校が設けられたという見立ては、そう的外れでもなさそうである。わずかに残る日曜学校の出席簿（後述）には、檀家総代に選出された者の子弟と思われる苗字と、それに該当しないものとが混在している。当時の農村の融和において、寺院が果たす、ないし期待される役割は小さくなかった。また1921年10月、「村内ノ和合」を目的として各宗派仏教団体を糾合した三島郡仏教和合会が発足し、以後同会を中心に思想「善導」や宗教と教育の調和が図られていく<sup>29</sup>。その一方策として、仏教日曜学校の開設が進められた面はあろう。

### (3) 三島郡における日曜学校の設置とその状況

先述したように、本願寺派の日曜学校は、大正天皇への代替わりを契機とした社会事業として推進された面がある。即位大礼は1915（大正4）年11月に京都で行われたが、同年7月には仏教日曜学校設置規程が定められる<sup>30</sup>。

主な条文を見ると、「本宗二諦ノ教義ニ依リ特ニ児童ノ特性ヲ涵養スルヲ以テ目的トス」（第2条）、「小学校及家庭ト聯絡ヲ取り日曜日ヲ利用シ宗教及道德ノ要旨ヲ授ク、但シ地方ノ状況ニ依リ兼テ手芸作法等ヲ教フルコトヲ得」（第3条）、「仏教日曜学校ニ担当者ヲ置ク、担当者ハ派内住職又ハ教師ニ限ル」（第4条）などがある。真俗二諦の教義に基づき、世俗の権力および国家主義に従いつつ、仏教的情操と道德を児童へ涵養することを目的と定めた上で、小学校および家庭との関係に留意すべきことが掲げ

<sup>27</sup> 注24で述べた総代選挙の得票者書き上げ（正徳寺資料No.11513）に顔を出す19名のうち、1933年時点で有限責任三箇牧西面信用販売購買組合の新旧理事・監事に14名が名を連ねており（『官報』1913号（同年5月20日付）広告二、32頁・2048号（10月27日付）広告二、4頁）、総代選出者は全員西面在住とわかる。

<sup>28</sup> これに関して、山梨県東八代郡英村などを事例とした西田美昭「小作争議の展開と自作農創設維持政策」（『一橋論叢』60-5、1968年）では、当時の農民運動で「檀家総代を小作人側代表で多数を占めようとする運動」がなされたとの指摘がある（58頁）。

<sup>29</sup> 『新修茨木市史』第3巻、茨木市、625頁。

<sup>30</sup> 『法規類纂』第8版、本願寺財務部、1935年、139頁。即位大礼を承けて発足される予定であったが、大礼自体が1年延期されたため、大礼より先に制定・公布された。

られる。明治末から「国民道徳」の養成が求められるなか、学校は家庭との係を強めようとし、各世帯でも学校・家庭での教育へ関心をより高めつつあったことを反映している。そして地域によっては手芸や作法を教えてよいとの条文からは、女子の取り込みを促していることがわかる。

注目すべきは第4条である。日曜学校の担当者は、住職および「教師」（「性行端正」で説教の任に足ると本山に認定された僧侶）とされる。この担当者が主として運営と教育を担うわけだが、その後1921年3月に制定（23年に改訂）された日曜学校教師養成所規程によると、日曜学校の経営や実地の指導・「オ嘶ノ仕方」などを学ぶコースでは、高等小学校卒業程度以上の学歴だけが条件とされた。また、地方教区の監事の推薦状があれば、宗派外の者の出願も認められていた<sup>31</sup>。このほか、担当者が名称・位置・職員等を定めた規則を作成し本山の認可を得る（第6条）、経費は有志の喜捨金や既存の会の運営金を充当する（第8条）といったことが定められた。なお附則には「派内仏教少年会ハ本規程ニ準ス」とあり、明治期以来の少年教会も、日曜学校と同じ形態で運営するよう定められた。

まとまった日曜学校の全国的状況がわかる1932年時点で、植民地や海外も含めて、本願寺派全体で1,882校、大阪教区全体では甲54校・乙51校の計105校が開設されていた<sup>32</sup>。そのうち三島郡の本願寺派日曜学校の開設状況を示したのが、【表1】である。この表からは、寺院住職が自坊内で開き住職の自弁で経営される場合が多い／およそ30～150名の児童が在籍し、また月1回から週1回以上まで、人数や開校ペースもそれぞれかなり幅がある／本願寺派が刊行する雑誌『日曜学校研究』や『ともだち新聞』、そして『日曜学校読本』といった副読本を用いる場合がある／正信偈の読誦や讚仏歌の歌唱など、真宗門徒の勤行や教師による法話・礼儀作法の躰を行う、という場であることが読み取れよう。

興味深いのは、設置規程第3条を踏まえたであろう、地域の小学校との係に留意しているか、という項目である。式典への参列など、教員の形式的訪問が多いようだが、

<sup>31</sup> 同前、140頁。この教師養成所は毎年1回、京都で5週間開講され、本願寺派の僧侶および末寺子弟、檀家であれば授業料等は無料とされた。

<sup>32</sup> 本願寺教務局社会部編『本派本願寺日曜学校便覧』本派本願寺教務局社会部日曜学校課、1933年、71～73・75・175～176頁。



村の学校児童全員を日曜学校に通わせることを校長と取り決めている事例 (③) や、教員自らが日曜学校教師となり、小学校の補習的教育を行う事例 (⑩) も見い出せる。先述したように、1899年文部省訓令12号により小学校内での宗教教育・儀式の実施は禁止されていた。だが実態として、小学校との協調により仏教日曜学校がいわばその出先となり、宗教教育が学校児童に対して実践されていた面があったのであり、逆に寺院が小学校の修身教育を復習する場ともなっていた。宗教と教育の混交状況は、訓令12号という看板の裏面で、こうした格好で形成されていたことがうかがえる。

三箇牧村周辺では、隣村の如是村常見寺の如是日曜学校 (【表1】の①) が、西面から最も近くにあり、かつ郡内で最初にできた本願寺派の日曜学校であった。常見寺自体が、本願寺派執行長として日曜学校の推進を提案した利井明朗がかつて住職を務めていた寺院であり、当時その甥の住職・興隆が意をうけて日曜学校を設立していた。同校の草創期である1917年には新聞でも取り上げられた。記事では、男女問わず集った子どもが読経ではなく無邪気な唱歌を歌い、「集つた生徒には一枚一枚美しい彩色した画のあるカード」が配られ、その裏面には「△明治天皇御製、おのが身をかへり見ずして人の為つくすや人のつとめなるらん △お釈迦さまは世の中の利益になることであれば何事でもつとめてなさいました △善い事を拵んで勤めて行へ (無量寿経)」などの文言が見える、と紹介された<sup>33</sup>。明治以降に真宗の教義理解として強調されていく真俗二諦が、明治天皇と釈迦とが並びたつ——そして滅私奉公にも容易に転じうる端的な言葉で、ごく自然に——子ども向けのカードに、集約されている。こうしたカードは、キリスト教・仏教を問わず、日曜学校の主たる教化アイテムであった。

もっとも、こうした動きがどの寺院でも同じように展開されたわけではない。1935年時点で三島郡所在の298か寺中、真宗寺院は184で<sup>34</sup>、むしろ開設しない寺院のほうが多数派であった。ちなみに当時郡内のキリスト教教会はわずかに2つで<sup>35</sup>、地域のキリスト教勢力に刺激され対抗的に増加したわけでないように映る。ただ、宇津木自身が日曜学校および児童への教化に大きな関心をもっていたのは確かである。日本国内

<sup>33</sup> 「府下行脚 (十一) 如是日曜学校」『大阪朝日新聞』1917年2月22日付。

<sup>34</sup> 前掲『大阪府統計書 昭和十年』724～725頁。宗派別では多い順に真宗184、浄土41、日蓮22、真言20、曹洞12など。

<sup>35</sup> 同前、727頁。

【表1】大阪府三島郡所在の真宗本願寺派日曜学校一覧（1932年時点）

種	No.	校名	町村・字	経営主体	設立年月	開校回数	教師数	児童数	
								男	女
乙	①	如是日曜学校	如是村東五百住	常見寺	1915年10月				
甲	②	喜見日曜学校	島本村尺代	西光寺	1915年11月	40	2	25	25
甲	③	大光寺日曜学校	岸部村東	大光寺	1915年11月	50	4	68	80
乙	④	因光日曜学校	富田町		1922年6月				
甲	⑤	洗心日曜学園	味生村一津屋	洗心婦人会	1925年3月		3	48	43
乙	⑥	富田日曜学校	富田町	本照寺	1925年10月				
甲	⑦	光明日校	三島村戸伏	光照寺	1926年5月	50	2	36	36
甲	⑧	光耀日曜学校	春日村奈良	明教寺	1926年5月	47	3	21	20
甲	⑨	佛願寺日曜学校	玉櫛村沢良宜東	佛願寺	1926年8月	12	1	24	33
甲	⑩	照和日曜学校	春日村中穂積	慶徳寺住職藤井教恵	1927年9月	60	4	30	45
甲	⑪	称念寺仏教日曜学校	三島村太田	称念寺	1928年3月	50	2	15	20
甲	⑫	小路日曜学校	岸部村小路	常光寺・願成寺	1928年9月	24	2	42	44
甲	⑬	洗心学園	岸部村寺内	西福寺	1928年11月	24	2	32	32
甲	⑭	昭和日曜学校	新田村上新田	真覚寺	1929年2月	30	3	30	40
甲	⑮	西宝寺日曜学校	千里村佐井寺	西宝寺	1929年4月	30	1	53	54
甲	⑯	紫雲寺日曜学校	山田村山田中	紫雲寺	1930年4月	50	4	34	20
甲	⑰	宣洋日曜学校	味生村別府	常願寺	1930年8月	30	3	35	35
甲	⑱	松風日曜学校	春日村上穂積	善照寺	1930年9月	52	2	28	38

※本願寺教務局社会部編『本派本願寺日曜学校便覧』1933年、71～73・75・175～176頁より作成。村から町への昇格などの記載漏れ・誤りは適宜修正した。表中、空欄は記載がないことを示す。「種」は本山に認可されている日曜学校のうち教務局社会部へ今年度の活動報告があったものが甲、なかったものが乙と種別が分類される。「教師」には助手の人数を記す日曜学校もあるが省略。「教材」欄に通常の教授内容を記す学校もあり、そのまま示した。

それは「錬成」への道だったのか

主な特殊会合	教材	小学校との連絡	経費／財源など	備考
花祭、歓喜会、報恩講、遠足		あり	50円／住職持出および村方からの慰労金	大正大典記念し設立
花祭、降誕会、盆祭、月夜の集い、夏期童話会、彼岸会、報恩講		小学校長が顧問、岸部村児童は全員本校出席と取決め	100円／篤志による寄付	大正大典記念し設立、1か月と休校せず
夕べの礼拝、夏期児童話会	日校読本	卒業式入学式に校長・元職員らに参列請う	60円／寄付	
お彼岸、花祭、降誕会、秋の集い、報恩講、追弔会	日曜学校教案、日校研究、ともだち新聞	あり（特殊会合に教員招待）	30円／住職持出	
花祭、降誕会、春秋集い、報恩講	大関尚之『日曜学校教案』、『いのちと光』『幼い信者』、童話など	あり	50円／住職持出	回覧雑誌あり
花祭、創立記念日・御霊祭、震災記念日、春秋彼岸会、報恩講	正信偈、十二礼文、唱歌、遊戯、話、礼儀作法		40円／住職持出	檀家総代と相談し創設、月1回欠かさず開校
宗祖降誕会、花祭、遠足、夏期毎日、春秋大会		教員来訪、日曜学校教師の学校訪問、懇談あり	収入30円、支出100円／住職持出・町村団体や篤志家の寄付	
春秋彼岸会、盆会、花祭、報恩講、成道会、仏花・生花練習	日校研究、子ども新聞、カード	賛助はあり	50円／担当者持出	
		あり	婦人会の寄付	
				保育部もあり
宗祖降誕会、報恩講	日曜教案、日校研究	教員が随時出張し訓話	檀家篤志と補助金25円、加えて住職持出25円	級名は雪・月・花
花祭、降誕会、報恩講	勤行、讃仏歌、法話、童話、学習	あり	75円／基本財産の利子、臨時経費は檀家らより支出	部落全戸檀信徒ゆえ全員入校、児童の宗教心を涵養
夏期休暇中は毎日	修身宗教（勤行練習・宗祖伝等による住職訓話）、小学教課練習（教員の復習とお伽話）、唱歌舞踊	あり（2名の教員に全て委託）	100円余／住職持出	教師は住職・坊守・小学校教員男女1名ずつ。青年男女にも借覧を許す文庫あり。青年会設置予定
入学式、花祭、降誕会、報恩講	日校研究、ともだち、日校読本		15円／住職持出	教師性別不明
秋の集い、報恩講、映画大会、盂蘭盆会	真宗教義中心に説話、童話、正信偈など	適宜校長・教師を招き講演依頼	収入67円、支出108円／住職持出、寄付	青年会・処女会設置の機運あり

における日曜学校運動への関わりこそ明らかでないものの、1935年11月には *Children's story of Buddha* (『仏教童話集』) 第1輯を本願寺翻訳課より刊行しており、また正徳寺にも英文版の本願寺派日曜学校ハンドブックやカードが残るなど、特に海外布教の手段として重視していた。

残念ながら、正徳寺には陳情書の顛末や日曜学校の設置理由を直接明示する記録は残っていない。だが以上より、模範とすべき常見寺の如き日曜学校の存在、仏教日曜学校の拡大を督励する本山の動向や、前節最後に述べた農民運動をめぐる西面地域と正徳寺の事情、そして宇津木の日曜学校への関心などがあいまって、1935年7月に正徳寺での開設に至ると言ってもよいだろう。

## 第二章 正徳寺日曜学校の教師と日常的教育内容

### (1) 日誌の書き手は誰なのか？

ここから、正徳寺日曜学校でどのような教育が行われたのかを、1935年7月から書き始められている学校日誌<sup>36</sup>から考察していきたい。日曜学校の存在はすでに同寺所蔵文書の調査に取り組んだ吉永らが明かしており<sup>37</sup>、筆者もその調査に部分的に参加して日誌の存在を把握したものである。だがその考察の前に、重要な点を確認しておかねばならない。それは、この日曜学校日誌の書き手は誰か、という問題である。

この日誌は、日によって筆記用具の違い(ペンと鉛筆)はあれど、筆跡はずっと同一である。日曜学校で行ったその日の教授内容や反省などを一人称で書き、他の教え手が登場することもほぼ皆無であるから、教師が一人で書き継いだものとみて間違いない。そして本来、正徳寺の住職であった宇津木二秀が教師を務めた、と考えるのが自然であろう。

しかし、どうやら書き手は宇津木ではないようだ。

日誌の1936年4月5日条には「法話は宇津木先生〔傍点谷川〕にて〔中略〕非常に

<sup>36</sup> 「昭和十年度(創設)日誌 善 正徳寺日曜学校」(正徳寺資料 No.10650)。

<sup>37</sup> 前掲吉永ほか論文、84頁。この文書群の精査によって「正徳寺を中心とする知的水脈の拡がり(三島郡仏教和合会・日曜学校・檀家子弟への影響)を読みとることも可能であろう」との示唆もある(同前、85頁、中川未来執筆部分)。

感銘を与へたり」という文言がある。書き手が宇津木なら、当然「先生」と自称するはずがない。また宇津木は1934年11月に大阪相愛女子専門学校を辞め、滋賀県大津の琵琶湖ホテルに外事課主任として招聘されて同ホテルに住み込んでいた<sup>38</sup>。ついで1935年4月には本願寺翻訳課主事へと転じ、京都市下京区六条の西本願寺役宅に居住している<sup>39</sup>。こうなると、日誌の記されている1935年7月から36年7月の間は、自坊での寺務にも十分携われなかった可能性が高く、日曜学校に日常的に関与していなかったことは確実だろう。

では、誰が書いたのか。【表1】⑯のように、住職の妻（坊守）が教師を務める事例もあるが、妻が「宇津木先生」と表現するのはやはり不自然である。また児童の出席簿には、3年生として「宇津木様」との記述もある<sup>40</sup>。宇津木二秀の長男<sup>41</sup>がそれに該当すると思われることから、書き手を家族と考えるのは無理がある。

そこで浮上するのが、別の僧侶や檀家が教師を担っていて、日誌も執筆した、という線である。吉永らによれば、同じ本願寺派で近在の光明寺（三島郡三島村、現茨木市）の僧侶・遠藤秀善（1878～1968）という人物が宇津木の遠縁にあたり、とくに親交があったようである<sup>42</sup>。遠藤は、光明寺では1929年以来季節保育の託児所を設け、境内にすべり台・ブランコ・砂場を、屋内に積み木・オルガンを設置していたという<sup>43</sup>。1929年末時点の本願寺派『日曜学校一覧』に記される三島郡8校のなかに、1926年に開校した光明日曜学校の主宰者として、遠藤の名が見いだせる<sup>44</sup>。ところが2年後の同様の一覧には、同じ村の別の寺院（光照寺）が経営主体であると示されている（【表1】⑦）。

<sup>38</sup> 本人の直接申告を掲載した「現代仏教家人名録」には、1934年末時点で肩書きは「琵琶湖ホテル外事課」、住所はホテルの所在地・大津市柳ヶ崎とある（熊崎閑田編『仏教年鑑』昭和10年度版、仏教年鑑社、1934年、人名録49頁）。

<sup>39</sup> 同前昭和12年度版、1935年、同55頁。

<sup>40</sup> 「昭和十年度 出席簿（美組）」（正徳寺資料No.16501）。

<sup>41</sup> 1926年生まれの子秀甫。劇作家や民話絵本などの文筆業、社会運動、高槻の郷土研究などに従事した。

<sup>42</sup> 前掲吉永ほか論文、81頁。遠藤の生没年および縁戚関係に関しては、光明寺・安静様よりご教示を賜った。記して感謝申し上げます。

<sup>43</sup> 『本派本願寺社会事業便覧』第5輯、本派本願寺社会部、1931年、78頁。

<sup>44</sup> 『昭和五年三月末現在 本願寺報告認可日曜学校一覧』本派本願寺学務部日曜学校課、1930年、22～23頁。



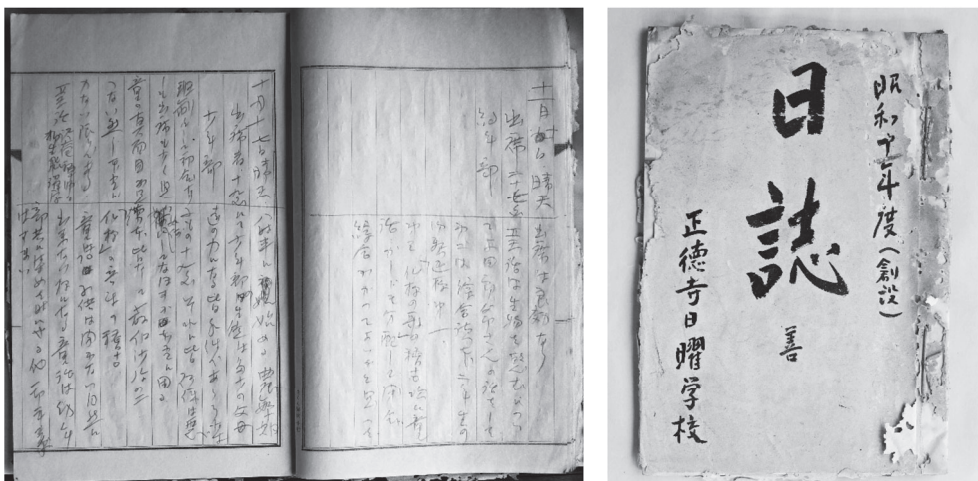
「日校」は日曜学校の略称)。経営を同村内の寺院へ委託し、託児所の経営へシフトしたという推測も可能だが、事情の詳細は不明である。いずれにせよ、遠藤は1920年代半ばに日曜学校の経営を経験し、1930年頃には託児所経営でもって、子どもへの教化に意欲を示していたと言える。そこに、自坊を不在がちにしていた宇津木が、遠藤へ日曜学校での実務を依頼したという一つの筋道が考えられる。

ならば遠藤が書き手だったのかというと、これも難がある。当時遠藤は57歳、宇津木より年齢が15も上で、戦後早々に僧侶養成機関・行信教校校長に就く大物僧侶でもあった。依頼を受け、直接に教師役を担わず他の者に委ねた可能性もある。その点を明かす記録や聞き取りの類は管見の限り得られていないが、別の比較的若い日曜学校教師が、「先生」たる宇津木や遠藤から依頼されて担った線が、むしろ濃いように思われる。

したがって、日誌の書き手を固有名詞とするわけにはいかず、現段階では一人の「教師 A」と表記するしかない。

(2) 日誌と出席簿

教師 A が記した日誌は縦書き、市販の B4 判罫紙 22 枚を 2 つ折りにして、各ページ 10 行としたものを紙縫りで綴じて作られた冊子である【写真】。虫損箇所も少しあるが、



【写真】正徳寺日曜学校の日誌・表紙と本文  
(正徳寺資料 No.10650)

文字の欠損はなく、読む分には支障はない。おおむね上下を区切る横線が罫紙全体に書き込まれ、比較的狭い上部に日付や参加人数および概括的な実践内容が簡条書きされ、広い下部にその詳細が書かれるのが通例である。あるいは上部が開校の最中にメモした内容で、下部が終了後の振り返り、という書き分けがあったようにも考えられる。しかし、前ページの下部の続きが次ページの上部に書かれるなど、イレギュラーな箇所も少なくない。多くが鉛筆書きであるが、万年筆で書かれる日もあった<sup>45</sup>。そして、地域社会での出来事や世相に触れる記述はほとんどなく、もっぱら日曜学校での活動について書きつけたものである。

出席簿も2冊残っている。1つには「美組」との表書きがあり<sup>46</sup>、もう1つには「聖組」とある<sup>47</sup>。ただ、表書きの相違にも関わらず、並んでいる児童の名前はほぼ重複している。日誌に登場する名前もあるので、日曜学校の出席者であることはわかるものの、使い分けは不明で、また日付の記載もないため、毎回の出席者数は日誌に拠るしかない。もともと、児童の氏名・性別・学年が羅列されており、それぞれの学年に何人の児童がいたのかをほぼ把握することはできる。

日誌に記された出席者数は、【表2】のとおりである。小学校の1～3年は幼年部、4年生以上は少年部、と分けて開催しており、報恩講などの行事や区切りの時期に合同開催していたとわかる。出席者の性別を書くケースは少ないが、上記の出席簿から、所属していた人数・氏名と性別、学年、出席回数が概ね判明する（【表3】）。名簿では中途の入・退校（あるいは除名）の時期的変化は判明しないものの、記載上は女子43名、男子33名となる。途中で入・退校があった点を踏まえると総勢は多くて70名程度、学年別では幼年部と少年部はほぼ同じ程度の30名台と見られるが、【表2】と見比べて出席率を算出すれば、1935年度は幼年部が概ね60～80%で推移、少年部がほぼそれを下回る。

<sup>45</sup> なお日誌は、複数書かれようとしていた形跡がある。表紙に「善」とあるのは日曜学校所属児童を一定人数でまとめた「組」の名前だったようで、他に同じ罫紙を綴じた表紙に「真」「聖」と記された同形状の冊子<sup>(ママ)</sup>が存在する（正徳寺資料 No.10652・10653）が、いずれも記入がない。

<sup>46</sup> 前掲「昭和十年度 出席簿<sup>(ママ)</sup>（美組）」（同前 No.16501）。

<sup>47</sup> 「昭和十年度 出席簿<sup>(ママ)</sup>（聖組）」（同前 No.10654）。

(3) 正徳寺日曜学校の日常的な実践

さて、日誌からみえる日常的な教育内容をたどってみよう（なお、日誌の引用に際しては、たとえば1935年12月1日条であれば[351201]といったふうに略記し、必要があれば日誌の上部・下部の別を冒頭に示す。原文書における改行は日付以外1字空け・追い込みで示し、読点は本文に付されている箇所以外にも、文意の通るよう適宜施した）。

日誌の初回である1935年7月21日条で、教師Aは会の次第を以下のように記している。

朝礼 道場ニ入ル 真宗宗歌 開扉  
 礼拝 読経(十二礼文) 礼拝 黙想  
 聖話 恩徳賛<sup>(讃)</sup> 読経ノ稽古 讃仏歌  
 稽古 サヨナラ [350721]

男子10名、女子13名が出席しての「初開」の日である。真宗宗歌や読経、その稽古などの内容からいっても、人数から言っても、まずは正徳寺および真宗の檀家（門徒）子弟向けに、試運転したものと思われる。このあとに続く「聖典を持参せしめたる」との記述は、『日曜学校聖典』という宗派のハンドブックを予め頒布していたことを示唆している。恩徳讚とは、阿弥陀如来や、

【表2】正徳寺日曜学校の開催状況と出席者

回	年	月	日	幼年	少年	出席関係の記述
1	1935	7	21		23	男子10・女子13
2	〃	8	6		23	男子11・女子12
3	〃	8	10		25	男子11・女子14
4	〃	8	15		57	
5	〃	8	18	32		
6	〃	8	25		24	
7	〃	9	1	20		
8	〃	9	8		21	
9	〃	9	22	24		
10	〃	9	24		46	男子14・女子32
11	〃	10	6	19		
12	〃	10	27		19	
13	〃	11	10	27		
14	〃	11	17		19	
15	〃	11	24	28		「出席良好」
16	〃	12	1		20	「男子は已外に率がよい、女子は少なかった」
17	〃	12	8	25		
18	〃	12	15		18	
19	〃	12	22	20		
20	〃	12	27		16	
21	〃	12	28	22		
22	〃	12	29	28	22	
23	1936	1	5		24	
24	〃	1	7	26		
25	〃	1	12		39	
26	〃	1	19	56		報恩講
27	〃	3	1	11		45日間の冬休み明け
28	〃	3	8		6	
29	〃	3	21	29	29	
30	〃	3	28		35	
31	〃	4	5	8		入学式、男子2・女子6
32	〃	4	8	56		蓮師会
33	〃	4	19		20	
34	〃	4	26	19		
35	〃	5	3		24	
36	〃	5	9	24		
37	〃	5	17		17	
38	〃	5	31	21		
39	〃	6	7		19	
40	〃	7	5	20		
41	〃	7	12		「少数」	
42	〃	7	19	18		

※正徳寺資料 No.10650 より作成。

【表3】男女別在籍児童

学年	男	(出席率)	女	(出席率)
1	5	85.7	11	81.7
2	2	100.0	9	84.1
3	7	57.9	5	57.1
4	4	74.1	6	75.9
5	3	81.5	5	73.3
6	8	52.5	7	75.4
(無)	4			
計	33	68.6	43	76.1

※正徳寺資料 No.10651、10654 より作成。数字は1935年度。(無)：学年の記載なし。退校者も含む。

それは「鍊成」への道だったのか

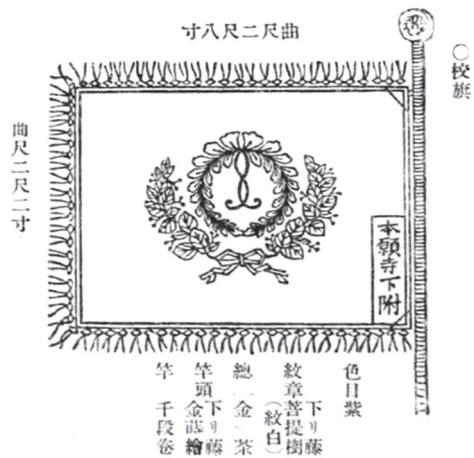
釈迦および親鸞、そしてこれまでの僧侶たちの恩徳に粉骨碎身報いるべきだとする、門徒の心得を示す歌である。ただ児童たちにとっては、やはり不慣れで初めて聞くものばかりだったのだろう、読経は「要領を得ず」、真宗宗歌や恩徳讃は教師が自ら「独唱」したとも記しており、まだ手探りの段階であった。のちの記述からは、「勤行ノ稽古」も引き続き行っていたことがわかる [350901]。そして、「サヨナラ」の歌を歌って終了したのが「九時半」。時間を記入している回を総合すると、だいたい午前8時から8時半に開始して10時頃までに終わる、1時間半から2時間が通例であったようだ。

8月に入って、本格的に課業を開始する。日誌の記述はたとえば次のようになる。

[上] 少年部二十四人 四五年全部の中で学年に応じて仏教読本をやつた、時間<sup>〔ママ〕</sup>にながして退掘らしきか見へた、<sup>〔願〕</sup>二部唱歌のけいこ ・四恩のうた一番 ・ひがんのつどい

[下] 仏旗を自分が上げた 今日気分がよい 聖話は「新作の改心」とあるに題して、仏様は私達のする事を見ておられと云ふ事<sup>〔ママ〕</sup>を話す 仏教読本は第三課をやる [350825]

少年部を対象としたある日の様子である。まず、児童たちが正徳寺の境内に集まり、教師はそこにある仏旗という旗を掲揚してから、本堂へ入場させる。日曜学校で用いるべき旗は、本願寺派「日曜学校教材資料等之件」(1915年7月公布、1921年10月改正)では、横2尺8寸・縦2尺2寸(約84・8cm × 66・7cm)のサイズのものを本山が希望に応じて作成し実費をもって交付する、と規定されている<sup>48</sup>【図】。正徳寺にそれは現存しないようだが、おそらくそうした規定に準じたものを作ったのであろう。先にみた朝礼や読経は記述がないが、前者については他の日には多く記述が見られ、読



【図】 本願寺派の日曜学校仏旗

(『法規類纂』第8版、本願寺財務部、1936年、141頁)

<sup>48</sup>『法規類纂』第8版、本願寺財務部、1935年、141頁。

経もしていたことがわかる（[351225] など）ので、基本パターンとして仏旗掲揚、朝礼の後入堂、と思われる。

いざ入場。第1部として、聖話（のち「法話」と表記）を行う。**【表4】**に示したように、仏や信仰にまつわる逸話や道徳的講話の時間であるが、この日は「新作」という子どもが「改心」する話だったようで、それを通して仏様は我々のふだんの行動を見ておられるのだ、と教えた旨記されている。幼年部の児童相手に「睦み合ふ」と云ふ気持ちで「バナ、ノ木ニ棲む三人」と云話しをした」[350922] という記述からは、児童同士仲良くするという訓育的な童話を行ったことがわかるが、ほかの回では、大久保利通や井伊直弼ら、歴史上著名な人物の信仰を紹介する話もしている。児童向けの題材で親しみやすく聞ける内容を、小学校で学ぶ人物も題材に交えつつ模索したものと言える。初回には、当時天皇機関説排撃運動を牽引した一人で、教育総監を罷免されたばかりの陸軍大将・真崎甚三郎を取り上げている点が目を引く。排撃運動に在郷軍人会が主体的に動いたことを踏まえると、同三箇牧村分会からの影響も察せられる。

続いて、「仏教読本」というテキストを用い、読み聞かせと解説をする。この「読本」とは、正徳寺所蔵の和書群に同一のものが複数冊含まれる『初等仏教読本』のことかと推測される<sup>49</sup>。学年別に編まれた30～60頁程度の小冊子6冊で、全て30課に分けられている。1年生向けの1巻では、春夏秋冬の移ろいを交えつつ、「ゴハンノトキ オガンデカラ、イタダキマス」（同9頁）、正月明けに「コノゴロホウオンカウ〔報恩講——注谷川。以下同〕ガツトマリマス。ホウオンカウハ、ホトケサマノヲシヘヲハナシテクダサツタ、シンランサマノオホネオリヲオモヒダシテ、オレイヲマウスアツマリデアリマス。」（同25頁）といった真宗門徒としての生活規範や、親しみをもって仏

<sup>49</sup> 緋川湊城・神根愼生・大関尚之編『初等仏教読本』第1～第6、仏教読本普及会、1927年（1934年第10版）、正徳寺資料No.247～249・351。第2は同じものが正徳寺に9冊残る。同書編者の3名は本願寺派僧侶で、緋川は龍谷大学教授として宗教教育学を担当、神根は東京帝大出の教育学者で同派日曜学校研究所所員。大関も同派教務部布教部や日校課の賛事を歴任、それぞれ日曜学校関係の書籍を刊行した。後にこの3名の編による『初等仏教日曜学校読本』第1学年～第6学年（仏教日曜学校読本刊行会、1927年）も刊行される。各学年2冊の全12冊で、判も一回り大きく1冊あたり20課あるが、『仏教読本』との重複もみられ、同書の記述を膨らませたものと言える。



それは「錬成」への道だったのか

【表4】 聖話・読本・童話・唱歌の実施状況

回	年	月	日	幼/少	行事	聖話・法話	仏教読本	童話	唱歌
1	1935	7	21			真崎大将の話			讃仏歌、サヨナラの歌
2	1935	8	6			大久保利通の礼拝	○	思いやり	サヨナラの唱歌
3	〃	8	10			吉田松陰の話	第二課復習		朝の歌、お寺の鳩
4	〃	8	15	幼・少	お盆	盆の由来		なさけのお国	朝の歌
5	〃	8	18	幼		長者の「万灯貧女の一灯」		九色の鹿	仏の子供
6	〃	8	25	少		新作の改心	第三課		四恩のうた一番、ひがんのつどい
7	〃	9	1	幼		法と仏さま	第一課		讃仏歌、お寺の鳩
8	〃	9	8	(少)		毒蛇阿難	第四課		四恩の歌
9	〃	9	22	幼		バナナの木に棲む三人（睦み合うという心情で）	○		お寺のヒマワリ
10	〃	9	24	幼・少	秋季皇霊祭	秋季皇霊祭の話		牛肉屋の大地震	君が代、仏の子供
11	〃	10	6	幼		花を捧げし子供		○	
12	〃	10	27	少		○	聖徳太子の課	○	
13	〃	11	10	幼		平四郎爺さんの話（生物を憐れむ）	二年生のお釈迦様第一		仏様の歌
14	〃	11	17	少		沢庵禅師と柳生飛騨守	教仏沙弥の二	○	仏様
15	〃	11	24	幼		お猿の話（因果応報）	お釈迦様二		○
16	〃	12	1	少		西郷隆盛の仏仰	親鸞聖人の第一課		○
17	〃	12	8	幼		仏様が見て居られる話（お日様の諭えとともに）	お釈迦様三	虎の子の大発見	○
18	〃	12	15	少		キサコータミ〔キサゴータミー〕の話	親鸞聖人第三		四恩の歌
19	〃	12	22	幼		仲の悪い兄弟（相互敬愛のこと）	杉若様について		○
20	〃	12	27	(少)			親鸞上人の第三課		
21	〃	12	28	幼			親鸞さまの第二課（日野左衛門弁円の話）	○	明日〔の〕歌

22	〃	12	29	幼・少		福島大将の話 (礼拝について)		○	真宗歌、仏の子 供
23	〃	1	5	少		井伊直弼の念仏 がまの話(無量 寿の命)	親鸞上人の四		御恩講の歌
24	1936	1	7	幼		四人の者達(死 の問題につき仏 様の国に生まれ 不死身をいただ く話)			真宗歌、御恩講 の歌
25	〃	1	12	幼・少		周利槃特の話 (生徒の心を正 しく行ひ正しく する)			報恩講の歌
26	〃	1	19	幼・少	報恩講	「聖人を偲ひ奉 仏」の話			真宗歌、報恩講 の歌
27	〃	3	1	幼			○	○	
28	〃	3	8	少					
29	〃	3	21	幼・少	春季皇 霊祭	児童訓話「焼野 の雉子夜の鶴」 (仏様の限りなき 慈悲を讃嘆)		財布の裁判	
30	〃	3	28	幼・少	終了式	武藤訓導の話 (仏様にご恩を 蒙っているこ と)			真宗歌、別れの 唱歌
31	〃	4	5		入学式				
32	〃	4	8	(幼・少)	蓮師会 児童大 会	釈尊物語	卷六		
33	〃	4	19	少					
34	〃	4	26	幼			卷二	○	
35	〃	5	3	少			第三課		花祭りの歌、誕 生日
36	〃	5	9	幼		実演集第一	第二課		賛仏歌、仏の御 年
37	〃	5	17	少			本向房了顕の課		
38	〃	5	31	幼		乞食おさくばあ さん	第四課		
39	〃	6	7	少		乞食おさくばあ さん	中興上人〔蓮如〕	○	
40	〃	7	5	幼		大馬鹿者	「仏の子供」な る書について	「鬼を生捕にし た甚次郎爺さ ん」の話	
41	〃	7	12	少			○	○	
42	〃	7	19	幼					盆の夕

※『昭和十年度(創設)日誌 善 正徳寺日曜学校』(正徳寺資料 No.10650)より作成。空欄は記載なし、○は行った旨のみ記載あり、「幼/少」は幼年部・少年部の開催を、( )はその推定を示す。「聖話・法話」の( )内はその内容・眼目の記載を示す。

の教を学ぶ場という日曜学校の役割などを記す。2巻の後半から平仮名・漢字交じりとなり、3巻では釈迦や動物の登場する昔話を、5巻は日本への仏教伝来、聖徳太子、源信、法然、親鸞、覚如など（親鸞が最長の6課分充てられている）、六巻になると蓮如とそれ以降の時期の人物とその信仰が述べられ、日清・日露戦争に従軍した情報将校・福島安正まで扱われる。先述した大久保利通や井伊直弼の信仰についてもこのテキストに収録されており、聖話の種本としても使われていたように推測できる。

ただ、この日の児童たちは、このテキストでの話を、長たらしく退屈に感じたようである。これについて、Aは日誌に「中々一人では自他共にづらい」とも続けて綴り、一人で3学年分を同時に教えることの難しさ、そして児童にも申し訳ない気持ちを抱えていたことがうかがえる。巻の構成からして、『仏教読本』は学年ごとの指導を理想としていたようだが、正徳寺日曜学校ではいわば複式学級での指導が行われていたのである。

少し休憩のあと、第2部に入る。ここから唱歌の時間である。「四恩のうた」の一番と「ひがんのつどい」を稽古した。**【表4】**でもわかるように、伝統的な<sup>しょうみょう</sup>声明ではない、子ども向けの仏教歌を日誌では特記している。Aは「自分か楽譜に充分ならざる為め当惑した」[350910]と、唱歌指導が専門的ではない様子を吐露しているが、時折児童の求めに応じて歌を追加するなど、比較的不満をもつことなく指導していた。また、歌うだけでなく歌詞の筆写にも時間を割いたりもした。

唱歌と前後して「童話」を行う日もあった。内容を詳述した回はないが、タイトルからして、聖話と比べてより寓話の色合いが強いもの、とくに年少者向けと思われる。童話については、Aが児童の「非常に喜んだ」「幼稚で興味わかず」といった感想を記すことが割と多く、唱歌同様、当初予定していなかった日も児童からの希望に応じて行うこともあったことも記される。

これら旗掲揚・朝礼／読経・聖（法）話・読本／童話・唱歌、という通常の流れに加えて、日誌で時折「ゲーム」という語も見える。幼年部で「女子に遊戯 男子にゲーム」[350922]、少年部でも「今日は男子は已外に率がよい、女子ハ少なかつた」という日に唱歌のあと「ゲーム」をして閉式[351201]とあるので、主に男子向けに行ったものと思われる。具体的にどのような遊びを指すのかは不明だが、「陣取り」[351210]

や「蟹競争」[351227] がそれに当たるであろうか。

なお、児童は毎回の出席に際して、指定された持ち物は『仏教読本』程度であったと思われる。各自が所持して携行するも、乱雑に扱われていたようで、Aは「児童に本を入れる袋を作らする事を奨励」[351201] していた。また、「念珠の持参」を求める記述が1936年5月になって初めて見られ[360517]、仏教日曜学校では一般的であった数珠の携行も常時ではなかった、あるいは徹底されていなかったことがわかる。加えて、幼年部の回に「来ノ日に作文を作るにて鉛筆を以つて呉る様」[351215] とあり、少なくとも3年生までは筆記用具を持ってきていなかったとわかる。また指示も徹底されず、結局「鉛筆を配る、三十二本」[360112] に至った<sup>50</sup>。

真宗各派寺院において、重要な行事が宗祖親鸞の命日前後に行われる報恩講である。阿弥陀如来と親鸞に対する報徳謝恩の法要であるが、正徳寺日曜学校でも最大の行事として行われたことが日誌からわかる。

〔上〕 報恩講

第一部 真宗歌、十二礼文、聖人を偲ひ奉仏話、報恩講の歌

第二部 御俗抄<sup>〔註〕</sup>、領解文、恩徳参<sup>〔註〕</sup>

御供物を配りカードを配りて閉会

〔下〕 期待して居た報恩講だ、主事は十四日午前〇時三十分出発本山報恩講に歩いて参る、お供物等を買つて呉る、今日天気はよい、皆喜んで集る、集ふもの五十六名なりき、一同は祖徳を賛へて終る、最後にお供物を配る、父兄に参る様に案内せしも僅か関係なき老母達五六人なりき、中井さんに手伝だつて頂き幸であつた [360119]

報恩講は1936年1月19日に執り行われたが、その5日前の真夜中に「主事」なる人物が西本願寺まで歩いて参詣し、供え物を入手してきた。この「主事」が宇津木か

<sup>50</sup> 学校児童による筆記時の鉛筆使用は、大正初期には和紙から洋紙のノート使用への転換と並行する格好で進展する。そして第一次大戦後から低廉な国産鉛筆の生産が向上し、1920年代後半には児童をターゲットに輸入品を圧倒、1935年時点で508万グロスの生産を数えた（この点、佐藤秀夫『ノートと鉛筆が学校を変えた』平凡社、1988年、252～255頁）。つまりこの時点ではすでに学校児童の鉛筆使用はごく一般的で、鉛筆を持っていない児童への配慮というより、不携行に業を煮やした結果、Aが買い与えたものと考えるのが妥当であろう。

それは「鍊成」への道だったのか

遠藤だったのかもしれない（先述のとおり宇津木は「本願寺翻訳課主事」であった）が、日誌ではここ以外に登場せず判然としない。ともあれ、Aは56名の児童とともに「期待して居た」この行事を、好天のもと無事終えたようである。ただ、檀家と思われる「中井さん」の助力を得たものの、親たちの参加はなく近隣の「老母数名」だけが参列した。

その後、3月の年度末には終了式を行う。入場・礼拝・読経・聖話のあと、終了証書の授与と、13名の皆勤・精勤者らの名を読み上げて賞品（『日曜学校聖典』）を授与する。「一ケ年を経可し、一ツ年を取つた諸君は仏様の子供た、よい子になりませう」という訓示と、全員への数珠授与で会を閉じている [360328]。それまでにも、精勤者を表彰した上で「日校章」を与えたりもしていたが [360105]、聖典・数珠の授与をとおして、日曜学校への帰属意識と〈仏さまによる教えの場〉であるとの意識を改めて高めようとしたことがうかがえる。

加えて指摘しておく、日誌からは、顕著な国家主義ないし国家権力への追従ぶりを終始具体的に読み取れるわけではない。たしかに、春と秋の皇霊祭に合わせて開校し、仏旗以外に「国旗」掲揚や「君が代」斉唱を行い東へ遙拝していた [350924] ことがわかる。それらを、小学校に倣っていたと位置づけて、公教育の備える国家主義ないし天皇崇拜的な儀式秩序に、仏教日曜学校が従順であった証左、と論じることができはしよう。ただ、それら皇霊祭の日が元来彼岸会の中日という意味合いのある日であり、また単に小学校での儀式に形式的に倣っただけという面もあるかもしれない。それに、紀元節や天長節の日は開校していない。これを小学校での儀式実施を尊重して〈譲っていた〉と見るか、それらに消極的な態度を示していたにすぎないか、解釈・考察の余地を残している。

むしろ、Aの悩みは少し別のところに、明瞭にあらわれていた。

### 第3章 「教師A」の懊悩

#### (1) 「宗教的情操ノ涵養」の担い手として悩む

教師Aが開校当初に留意したのは、学校、具体的には三箇牧尋常高等小学校との連絡を密に行うことであった。



小学校に行き校長の諒解を求めた、今後受持ちの先生の臨席せらる、小学校との  
 聯携をたもつ！ [350805]

児童が通う地域の学校と良好な関係を保つことが、日曜学校の成否に関わると A が  
 見ていたことがうかがえる。先にみた本願寺派の仏教日曜学校規程にも学校との連携  
 については明記されており、この見立ては A 独自のものではない。**【表 1】**でも示した  
 が、一覧では学校との関係如何を記す欄が設けられ、その重要性が認識されていた<sup>51</sup>。  
 三箇牧小学校へ赴き校長に日曜学校の開設を了解してもらった上で、担当教員の臨席  
 を得られることになった A は、その意気込みを「！」と表したのであった。なおこの  
 記述から、小学校教員が日曜学校教師を兼ねるというケースではないこともわかる。

では、教員とどのようなやりとりを行ったのだろうか。実は、それが日誌上では全  
 くうかがえない。「聯携をたもつ！」と宣言して以後、教員が登場することはついぞ一  
 度もなかったのである。それどころか、A の小学校への言及は、日曜学校への児童の  
 出席に関わることばかりになる。

〔上〕少年部 出席者十八名 朝礼に注意＝整列、履物、静肅等 今朝読経後領解  
<sup>〔ママ〕</sup>  
 文ヲ呼びに行く様な迷惑をかけざる様、学校と同じく何事ありとも欠席せざる事  
 等注意 除名するもの二名 〔中略〕

〔下〕八時半になれども集るもの二三名なり、一度鐘を鳴らす、依つて来るも五六  
 名、十分時間あるも以つと<sup>〔ママ〕</sup>呼びに行かず、二度目の鐘にて<sup>〔始〕</sup>初める [351215]

この日、朝 8 時半の時点で児童の出席はわずかで、寺の鐘を鳴らして注意喚起、さ  
 らには来ていた者たちに他の児童へ来るよう呼びに遣らせ、ようやく開会するという  
 有り様であった。上の欄では読経、領解文の唱和を行ったと書き留めるはずが、書き  
 終える前に呼びに行かせたことに記述内容が途中から変わっている。腹立ちが募って  
 筆が先走った A の様子が見て取れる。何事があっても出席せよ、と小学校と張り合う  
 かのよう<sup>51</sup>にその気持ちを吐露するのであった。

3 か月後、同じく少年部の開校日においては、学校行事と重なるせいで欠席が増え

<sup>51</sup> それは仏教系だけではなく、キリスト教系の日曜学校でも同様であり、それに腐心する様子も  
 当時の聞き取りからうかがえる。谷川穰「昭和初期アメリカ・プロテスタントの滞日教育調査」  
 『京都大学文学部研究紀要』60、2021年、289～290頁。

たとする記述もある。

僅か六名、小学校の方に学芸会の稽古の為に皆行、其為に出席も少い、それ前回の通冬休の為に日校の気持ちがうせた [360308]

たった6名しか来ないのは、小学校で催される学芸会の練習を優先したせいだ。前回(1月19日)から冬休みをとったが、それで日曜学校に気持ちが向かなくなったのだ。Aはそう悔やんだ。それ以降でも、農繁期かあるいは「学校事情」のせいで欠席が出たと記す日もあった [360712]。

これら小学校に日曜日の児童をとられている、という感を得たあと、Aは「究めて厳肅をモット<sup>〔モットー〕</sup>とする」[351215]、「仮言もあらうが墮力を引きしめる事を<sup>〔痛〕</sup>通感す」[360308]と続けて綴っている。つまり、厳肅な態度で児童に接することを自身の命題として挙げつつ、学芸会の練習を欠席理由とした中には「仮言」、つまりウソをついている者も混じっているだろう、要するに怠惰心の引き締めを図る必要を痛感する、と児童にその責を帰するような文言が見いだせる。

児童が通う小学校の事情が詳しく了解できていれば、こうした記述にはなりえないだろう。では小学校と連携しつつ展開されるはずの正徳寺日曜学校が、その連携をとる場面を作り得なかったのは、なぜだろうか。

既に述べたとおり、1935年11月28日の文部次官通牒(発普第160号)によって、「宗教的情操ノ涵養」を学校内で行うべきことが求められた。通牒では、「宗派的教育ハ家庭ニ於ケル宗教上ノ信仰ニ基キテ自然ノ間ニ行ハルルト共ニ宗教団体ノ活動ニヨル教化ニ俟ツモノ」であって、学校教育では特定宗派からは「中立不偏」という従来の態度を維持すべきだが、新たな方針として「人格ノ陶冶ニ資スル為メ」に「宗教的情操ノ涵養ヲ図ルハ極メテ必要」と強調される。教育勅語と矛盾のないことを前提としつつ、修身や国史ほか各科目での宗教面への留意や、涵養の方策として「追弔会、理科祭、遠足、旅行」の利用、「高德なる宗教家等の修養談」などを挙げる。その上で、学校内外での教員・生徒の宗教研究や修養団体への指導と寛容な態度とを「学校当事者」へ求めるものであった<sup>52</sup>。

通牒がなされた当時、宗教界からは一定の批判が噴出した。一例を挙げれば、京都

<sup>52</sup> 文部省宗教局編『宗教関係法規集』内閣印刷局、1942年、396～398頁。

の仏教系新聞『中外日報』では「従来の学校教育方針に於ける対宗教制約に何等の緩和を加へたものとも思われぬ〔中略〕必要なことは、恣うした通牒を出すことによつて宗教々育を方針づけることではなく、学校教師そのものにかにして宗教的情操をもたしむるか」である、との社説を載せている<sup>53</sup>。宗派性のない「中立不偏の態度」で宗教的情操は涵養可能なのか、という論調であり、その後掲載された記事にも同様の批判・不満が続いた<sup>54</sup>。

『中外日報』としては、各宗派の教義に即した教育の重要性を強調して、児童へ向けそれを実践している仏教日曜学校の優位・有用性が改めてクローズアップされると踏んだ面もあったかもしれない。だが『中外日報』が主張するような、より宗派性の高い宗教教育を学校内部で本格的に追求していくならば、日曜学校でそれを行う必要性が薄まるという矛盾を抱えることになるはずである。正徳寺日曜学校の日誌のなかで、この次官通牒や「宗教的情操」について述べる箇所はなく、「宗教」の語すら見当たらない。だがAとしては、その推進を実態として担うのは小学校ではなく今後も日曜学校だ、との自負を強めたのではなからうか。先に見たように、11月末にこの通牒が発せられて以後、日誌では小学校に触れられる場合も肯定的でない、よそよそしいニュアンスばかりになった。「宗教的情操ノ涵養」通牒が、日曜学校という自分たちの営為の存在意義を揺るがすかもしれない。その警戒感、児童の欠席が目立つことと絡みあって、小学校との連携という当初の目標からAを遠のかせていったように思われる。

## (2) 児童の欠席と行儀の悪化に悩む

先に記したとおり、教師Aにとって児童たちは遅刻や欠席の多い、そして徐々に統率を乱す者たちとして映じるようになっていくが、それより前の1935年10月27日の少年部の回では、こう記している。

雨天なりき、久しふりの少年部の日校にて八時頃に三四人集れり、鐘を鳴したれとも来集は依然なし、寄せ集めんと呼び行かす 来るものも十九名位なり、蕭然

<sup>53</sup> 「文部と宗教々育—変哲なき通牒—」『中外日報』1935年12月3日付。

<sup>54</sup> 電気工学者の青柳栄司（京都帝大名誉教授、教化振興会を主宰）も「宗教を単に情操のみの方面から見るのも既に誤りである」とし、見えない神を知・情・意を通じて信じる「宗教心」こそを涵養すべきだと説いた（「宗教的情操などは不徹底である」同前、1935年12月8日付）。

とする 聖話も出来か悪し 総合して聖徳太子の課を行ひしも児童は騒ぎ、童話にうつりしも立て帰へるもの、掛手（勝）な話をするもの、行儀悪し、手のくたし様ない 淋しい気持で終る [351027]

児童の出席が遅い、少ない、という問題はこの頃からすでに顕在化していたが、勝手に騒いだり立ち歩いたり、途中で帰ったりと、行儀の悪さを目の当たりにして、手の下しようがないと嘆く。それまでにないほどの、落胆を示した書きぶりである。

Aは以前に、「班」を作っていた[350905]。これについては開校当初にも、目標として「六名乃至八名なれば、学年男女別にして一班位とす」[350806]と記していた。**【表3】**で見たように学年によって男女の数も差があり、当初の6～8名という単位で実際にまとめられたのかは不明だが、それを次の少年部の回で機能させようとしたことが、以下よりわかる。

〔上〕出席者十九名 少年部 班制をした初会たりしも、出席も少く児童の真面目が見へない、然し本当に力ない限りである [中略]

〔下〕八時半に始める 農繁期にて少年部の生徒は多少の父母達の力になる 皆手伝であらう 集ふもの十九名 それに皆行儀は悪い、如何にしてなほすか、本当に困る 読本皆なして教仏沙弥の二 「仏様」の音楽の稽古 童話、子供は聞かない、自然に出来ない様になる 童話は幼年部共に集めた時にやる、他一切平等はすまい [351117]

班制度を運用する初回、Aの出端はくじかれた。農作業の手伝いで出席者が少ないことは仕方ないが、児童が真面目にやらず行儀が悪い。童話をAが話していても児童は聞かず、騒がしくなり自然と話せなくなった。ここでも「本当に力ない限り」と自身の無力を嘆く。班制度はおそらくグループにすることで統率を取ろうという工夫なのだろうが、それもかなわず、どう正していくか途方に暮れるのであった。Aはその「なほす」ための手段として、幼年部と少年部とで同じようにはやらない、という方針の励行を最後に決意している。

とはいえ**【表4】**のとおり、その後も童話を幼年部同様、少年部だけの回でも行う場合もあり[360607]、その方針はなかなか貫徹していなかった。やはり児童を前にすると、折々の反応の良さに接して、また全体としてうまくいった回を経験して、教え

手として揺れ動いているようである。その揺れ動きは、年が明けても毎回のように垣間見られる。

男子は行儀が悪い、女子は非常によかつた、一部に真宗歌を教へ、二部に御恩講の歌一寸歌へる様になつた、今度日々完全に歌へるであらう、少年部・幼年部二日間で見ても大分よくなつた様に見へる、悪い者の懲罰する必要は益々あり、今度の十二日は全部集合して総合的に御恩講の下準備なり、大いに力をそゝく考へなり [360107]

男子の行儀は悪いが、女子のそれはとてもよかつた。ここ2回でだいぶ唱歌もよくなつたようだ。Aはそううれしそうに記す。だがすぐさま翻つて、「悪い者の懲罰」の一層の必要性を強調する。前回から日曜学校での報恩講を成功させるべく準備のためのプログラムを行っていたが、その成功へ向け神経質になっていたことも日誌からはうかがえる<sup>55</sup>。しかし先に引用したように、すでに前年の暮れ、児童を2名除名している [351215]。理由は出席の少なさゆえと考えられるが、「なほす」べく「懲罰」を与えることを、除名という形でまず示した<sup>56</sup>。そして、その後もいっそう統率の取れた場とすべく、Aの「懲罰」方針は少しずつ形を変えていく。ではそれは、どのような様相で具体的に表れていったのだろうか。

### (3) 体操で悩みを振り払う

正徳寺日曜学校には開校当初、「助手」という存在もいたようだ。ただすぐに「助手を免ず」[350810]と日誌にはあり、また児童の保護者の助力もほとんど得られず、基本的に全てAひとりで担ってきた。保護者については、先述の報恩講の際以外に、「今日は橋岡の主人か後にて始終見て頂いた」[360321]、「今日は特に中井の老人・加藤の主人に参列してもらつた、後に非常に喜ぶで頂いたを附記す」[360328]という記述は見いだせる。出席簿に照らせば保護者であることが推定されるものの、いずれも春季

<sup>55</sup> さらに報恩講直前、幼年・少年両部合同で開校したが、Aは「話の本を読まんとすれども騒ぎ出来ない為中止、出席を取り幼年を先にかへす、後に少年部のものに悪いもの出席のよくないもの等ある為め種々注意」[360112]している。

<sup>56</sup> 新規の入校者について綴った際にも、「新に来るもの三名なり、而し成績の如何に依りて除名に至るやも知れず」としている [360105]。



皇霊祭・終了式という行事の際の参観にとどまり、通常回での記述は皆無であった。

とはいえ、何でも独断するつもりはなかった。児童に直接「日校に対する感想をきく」[350908] こともあり、またこれまで述べてきたように希望に応じて歌ったり童話をしたりと、児童の反応や意見に耳を傾けて（少なくとも A の自意識としては）日曜学校の雰囲気作りに努めてきた。

また、出席の少なさに落胆する場合も、「来るものは平素出席のものばかりである、これか本当の集いか、これを本当に明日の仏教青年をつくる事になるのた〔傍線谷川〕、嘆く必要もない、大に努力<sup>〔要〕</sup>を用す」[351227] と、嘆き節を記した直後に、いや未来の仏教青年を作るため努力しているのだから嘆かなくていい、と一層の努力を誓う。「仏教青年をつくる事になるの」まで筆を進め、「か」と続けて長嘆息する寸前だった A は、「た」と書きつけて一転して迷いを吹っ切ろうとする。前節で指摘した揺れ動きが、ここでも見て取れよう。

しかし 1936 年 4 月、新年度に入ると、A は新たな決意を記している。

生徒一同に愈々本日より正式授業を開始す、私に改革案を心に秘めて居り乍ら実際は困難である、先づ静肅を第一要件とし厳格を旨とす、会を重さぬ<sup>〔毎〕</sup>如に宿幣<sup>〔整〕</sup>を一層<sup>〔宿〕</sup>やとす、今日から少年部仏教読本巻六を用ふ、出席簿を求めカードを除けたり、益々これが為めに緊張味を持つ [360408]

この日は珍しく午後からの開校で、幼年・少年部合同による「児童大会」を行い、宇津木二秀に法話をしてもらったりもした。そのあとに授業を開始した際の記述が、上記のものである。A は以前より改革案を持っていて、その実現の困難さをひしひしと感じてきたが、新年度開始に際して従来からの「モットふ」であった静肅・厳格を改めて明確に打ち出し、手始めに昨年度まで終了時に児童へ配布してきたカードをやめ、出席簿を使って児童の出欠管理を行うこととした。ここで A が「緊張味を持つ」としたのは、児童の気を引き締めるという面とともに、A 自身の武者震いを示しているだろう。

その次の回で、A はこれまでにない機会を得る。花祭り参加の招待をうけ、はじめて他の日曜学校へ出向いたのである。

午後奈良光耀日校十週年記念日花祭にて招かれ、十時半少年引率して行く、

二十二名なりき、十年間育てられた児童達は丸切に我日校生徒はようつかれぬ行事訓練の行届き、設備の完備、児童朗かに行儀が良い、本当に感嘆した、それかへて行儀【い脱】の悪我等の生徒にははづかしく感じた、私に感ず所があつた、一同は六時に帰宅、お土産を貰ひ好意を謝しつゝ、帰宅せり [360426]

10時半までに通常の幼年部を終えたAは、【表1】⑧の光曜日曜学校（春日村）へ22名の児童を引率して訪問した。そこでAは、彼我のあまりの違いに衝撃を受ける。設備もさることながら、行事に際しての訓練ぶりや行儀の良さ、それに引き換え自分の児童たちの行儀の悪さは恥ずかしい、そう身も蓋もなく記すのであった。これまで日誌上で他の日曜学校を引き合いに出す記述は一切なかったが<sup>57</sup>、この経験によつていよいよ自校の訓育・しつけを改める決意を固めていく。

この次の回、Aは正信偈などを記した『日曜学校聖典』の奉読の際に、試みにそれまで使っていなかったテーブルを置いて読んでみた。それでも唱歌の時間になると例のごとく「大体に良く出来たが児童の気がゆるんで居る」と厳しい記述が繰り返される [360503]。また6月の農繁期明けに行った回では、

幼年部、集廿名なりき、簡易体操を行つて入場、法話「大馬鹿者」と云ふ題名の【ママ】ついた、読本は「仏の子供」と云書に就いて、第一部授業終つて蓄音機をかけ山科の絵葉書見せる、第二部は童話「鬼を生捕にした甚次郎爺さん」の話、仲々無都可敷、今日気分より已外に出来た、然し若少朗【らか脱】さを見たい [360705]

と、入場前に体操を行い、第1部と第2部の間には初めてレコードを流し、また山科別院の様子を描いた絵葉書を見せている。蓄音機で仏教音楽を聴かせて雰囲気を作り、蓮如ゆかりの大寺院の様子を見せることでイメージを膨らませるといふ、児童の感覚・感性に訴えるメディアを使い始める。カードでもって児童を啓蒙したり収集する楽しみを刺激したり、校章の授与で自覚を持たせようとしたり [360105]、という従来の方

<sup>57</sup> A自身は初回の開校を終えたのち、山科別院で毎年開かれていた「日校教師養成所」にて講習を受けるべく、2回目の開校を延期している [350807]。15回目となるこの年（1935年）は7月25日から8月1日に開かれ、「特に音楽（器楽）の実習などに力をこめ初心者でも講習会中にオルガンなども一人前に弾けるやうに努力をはらふ」ものになると報じられていた（『中外日報』1935年7月17日付）。他の日曜学校および教師と自らを比較する機会は、それ以来であったと思われる。

法以上に、「なほす」必要のある（と A の目に映った）児童へも興味をもたせるよう仕掛けを増やしていく。自身の手や口による教化での限界を感じた末の工夫、という面もあるだろう。

A が限界を感じた、という明瞭な記述はない。だがおそらく、児童への教化の「成果」が、要するに出席者数の増加や毎度の態度・行儀くらいでしか見いだせず、それらのはかばかしくない状態に耐えがたかった、という面は日誌の端々から浮かび上がってくる。仏の教えが児童の身にしみこんでいるかどうかを、定量的に把握することなどできない。「今日は宮井カナ子老父の死去にもかゝらず出席、嬉哉」[351222] といった記述などは、父親への服喪に優越しての出席という「成果」があらわれ、率直に喜んだ様子を示している。このように一喜一憂してきた A は、新たな手立てを用いて、教化の担い手としてさらなる手応えを得ようとしたと思われる。その反面、児童個々の様子や内心のありようを慮ることは、日誌を通じてほとんど記されることはなかった。

さてこの日、体操を行ったという旨の記述が、前年の夏に一度「ラシヲ体操」を行った [350815] と書いて以来、久しぶりに登場した。それは A にとって、さらなる決意へと至らせる重大な意味も持っていた。

七月十九日 幼年部 十八名

前回より国民体操を行ふ、これにはうんと力を入れる覚悟だ、これこそ日校の体操運動錬成としたい、唱歌にした練習を行ふ、来るべき盆〔他カ〕に「盆〔他カ〕の夕」たのものを心〔試み〕見た、うんと踊るべし、但班の準備を要すか、先は急気として稽古た、練習だ、此の調子なら出来る、今日は久し振りカードを配る、出席は少なからうが何でもよい、「やりぬく」此の覚悟だ [360719]

7月12日の少年部の回から、「国民体操」をやりはじめた。1928年に文部省体育研究所において制定・創始されたラジオ体操の正式名称「国民保健体操」を想起させるが、それを指すとも限らない。日露戦後あたりから教育界では欧米での「国民体操」の取り組みを紹介する動きが継続して見られ、その名を冠した体操が小学校でも行われたりもしていた<sup>58</sup>。その中から、蓮沼門三（当時東京府師範学校生）が1906年に創設した

<sup>58</sup> たとえば、群馬県群馬郡箕輪尋常高等小学校・同利根郡川田尋常高等小学校では、「男爵高木

社会教育団体・修養団が1920（大正9）年に「国民体操」を創出し、宣伝につとめ広く全国に普及した。この体操を考案した修養団幹事・松元稲穂（元女子師範学校教員）は、その後ラジオ体操の草案作成にも参画したが、他方で自身の国民体操を自らの著書『健康読本国民体操』や雑誌などで宣伝しつづけた。それは「ヨイサ、ヨイサ」との指導者のかけ声に呼応して参加者も声を一つにする、という集団での高揚感を最大の効能とするものであった<sup>59</sup>。修養団や労使協調団体である協調会などでこの「国民体操」は採用され、ラジオ体操の普及後も農村や工場の青年たちを修養へと方向付けようとしたと同時に、農本主義や国家権力の体制擁護というイデオロギーを内包したとも評される<sup>60</sup>。

おそらくAが採用しようとしたのは、すでに小学校でも普及していた「ラシヲ体操」ではなく、そちらの「国民体操」だったと推測される。「体操運動」と記したうえ、それを抹消して「錬成」と記すあたりに、体操への並々ならぬ意気込みと、特別な意味づけがうかがえよう。三島郡では1934年12月に、既設の農業講習所を拡張し、修錬道場（農民道場）として大阪府立農道講習藍野塾が創設されるなど、「品行方正、身体強健」の農本主義的風潮がより高まっていたと思われる<sup>61</sup>。他方、1935年4月には甲子園球場で大楠公六百年記念として体操大会が開催され、観覧した兵庫県知事湯沢三千男は「児童のあの統制ある団体行動、この団体的訓練こそ日本人に最も必要なものだ」との感想を興奮気味に述べた<sup>62</sup>。翌36年5月にも、兵庫県のみならず京都・大阪2府の学校生徒も参加して第2回大会が開かれ、神戸近辺の小学校女児2,880名が「若鮎のやうなピチピチとした元気あふれる律動美」を見せたと報じられている<sup>63</sup>。体操はこうした社会的認知も背景に、児童の集団的統制の実現という面で、効用がますます注目

---

兼寛の唱導せる所の体操法」として朝の始業前15分間「国民体操」が行われていたことが、文部省に報告されている（文部省編『冬期に於ける体育的施設』文部省、1909年、96頁）。

<sup>59</sup> 佐々木浩雄『体操の日本近代』青弓社、2016年、121～126頁。

<sup>60</sup> 同前、142頁。

<sup>61</sup> 藍野塾については、『新修茨木市史』第3巻、764～767頁。前身の三島郡農会農業講習所時代には正課になかった「体操」が、藍野塾では年間700時間中150時間設定されている。引用は入塾資格の文言より（同前第6巻、350頁）。

<sup>62</sup> 『大阪朝日新聞』朝刊神戸版、1935年4月29日付。同大会は大阪朝日新聞社主催。

<sup>63</sup> 同前、1935年5月18日付。

されていた。Aはこの「国民体操」こそが、「錬成」だと思い定める。ここに至りAは、出席の少なさなど問題ではないと言い放ち、今まで日誌に一度も記さなかった「覚悟」の語を繰り返しつつ、迷いを断とうとする。それは、いよいよ児童を稽古、練習、と追い立てること、彼ら彼女らをどう教化しどこにその成果を見るかよりも、そして出席児童数の多寡よりも自身が児童を指導・統制すること、それ自体に専心する「覚悟」だったと言えるだろう。

日誌の記載は、この日をもって終わっている。

## おわりに

小学校が国民学校と改称される1941年、三箇牧村を含む三島郡北部所在の50余りの浄土真宗寺院が主導し、学校児童を仏教少年会へ組織し「皇国民の錬成」につとめることとなった、という報道がなされた<sup>64</sup>。その記事には、各寺住職とりわけ「熱意のある青年僧侶」がその指導にあたり、第1回の「合宿訓練」は同年8月25・26日の両日開かれる予定で、「営火の集ひ、講話、朝夕の儀礼などを通じて少国民の錬成にあたる、今後は引続き各寺院で宿泊訓練をする」とある。この数年前に、正徳寺日曜学校で教師Aが児童の「錬成」に踏み出そうとし、日誌の最後に「やりぬく」と記していた、その一つの帰結とひとまず見ることも可能かもしれない。

もっとも、日誌にそう記された1936年夏からこの記事までの5年間、何らの迷いもなく「やりぬ」かれたかどうかは、微妙なところである。総力戦体制期の学校児童に対する教育のキーワードとも言うべき「錬成」が、1936年7月時点の日誌にあらわれ、積極的な総力戦体制への協力・受容がここに定まったとみてよいのか。また逆に、そうした政策的標語を外圧として消極的に借り受けただけだったのか。史料を欠くためその点の考察は深め得ない。そもそも、同年8月以降も正徳寺日曜学校は維持されたのかさえ不明なのである。

「錬成」という語が席卷した総力戦期の教育を「皇国民錬成体制」とする通説的研究では、1920年代から30年代半ばまでに、軍事教練の実施や、農民道場などの民間修

<sup>64</sup> 「三島に仏教少年会 学童錬成に住職が一役」『大阪朝日新聞』朝刊大阪版、1941年8月22日付。

養運動による「道場型」錬成のありようが学校教育に影響を及ぼすものの、単発的で教育の構造変化をもたらすには至っておらず、「錬成」の意味内容も不明確だったと評価している。他方で、1936年11月の文部省教学刷新評議会の答申では、「日本人トシテノ自覚的修練」といった「修練」の語が多用され、錬成観成立の画期となったとしたうえで、翌年の日中全面開戦後には錬成実践の社会的基盤形成が進み「行の教育」が流行した、とも指摘する<sup>65</sup>。これを踏まえれば、教師Aの決意した「錬成」は、「道場型」で「国民体操」などの「行」の訓練という意味内容を持った、となる。ただ、本稿が強調したのはその前の段階である。Aは日曜学校の実践へ意気揚々と臨んだ。気分よく終える日もあったが、次第に児童の反応の乏しさなどに苛立つことが増えた。何とかして出席者を増やしたい、いや数など重要でない、との葛藤にも直面した。その先に、「錬成」の語が響いたのだ。

そのAの苦悩を、構造的に生み出されていたものと見るならば、「宗教的情操ノ涵養」通牒でもって宗教を児童の教育に持ち込む動きや、教化総動員から農山漁村経済更生運動、国民精神総動員運動へと至る、1930年前後からの国民教化政策の重層なども念頭に置くべきだろう。前者は1930年代後半の仏教日曜学校の積極的展開を後押しした面もありそうに察せられるが、実際にそれが一般の小学校内で推進されだすと、かえって日曜学校の役目は減殺されてしまう。Aの日記における小学校に対するニュアンスから、現場ではそれへの警戒感も読み取れるのではないかと本稿では指摘した。

また後者について一つだけ補足すれば、西本願寺は1929年8月の小橋一太文相の教化総動員提唱をうけて、本願寺派の日曜学校の担当者たちへある稟告を発している<sup>66</sup>。そこでは、同年9月29日に国恩感謝日を設け、国旗と仏旗の掲揚や、「私たちは日本の国民であります。私たちは仏陀の赤児であります」からはじまり「贅沢や軽佻浮華や、外国への借金という恐い病気」を「なほす」ことで天皇の「み心をやすめ奉りませう」と結ぶ式辞を児童の総代に読ませること、児童に寺社の境内や町村道路の清掃、そして通行人・荷車・車両等の調査票作成という奉仕をさせること、が命じられている。そこには「病人凶人其他」の「特殊ナル人」の発見・特記も含まれており、村落秩序

<sup>65</sup> 前掲寺崎ほか編『総力戦体制と教育』、15～16頁。

<sup>66</sup> 「全国認可日曜学校担当者へ稟告す」（個人蔵）。



の監視や告発を児童に担わせようとしたことになる。日曜学校児童は教化対象でありつつ、国民教化の末端としても期待されていたのである。

ここで、明治期の少年教会を「とにかく寺院に子どもをつなぎ止めることを第一の目的」とし、「天皇制イデオロギー教化の一翼を担」った存在であったとする中西直樹の評価が想起される<sup>67</sup>。中西はこれを引き継いだ大正期以降の仏教日曜学校でも、「仏教的人間像」は創出されず、結局右のような国策奉仕の道を突き進んだと論じている<sup>68</sup>。子どもをつなぎとめることを主眼としたこと、その後最終的にたどった道のりについても大筋において異議はない。1930年代の動向は、すでに決まった軌道を走ったにすぎないものかもしれない。もっとも、Aはその顛末を知らない。またすでに述べたとおり、日誌を見る限りではAが「国策奉仕」にとりわけ腐心したと読み取ることは難しい。仏教日曜学校にそうした性質が織り込まれていたとしても、いかなる発現がありえたのか、当該期の日曜学校ごとの差異も念頭におき（むろん「免罪」を意図するわけではなく）、今後も比較検討が求められよう。

考えるべき論点は、また別にも浮上する。それは、児童を何とか導きたい、その朗らかさや自発性を引き出したい、と願った数多の教え手の思いが、いかに当時の社会を覆っていたか、という点である。1920年代に盛んに実践が試みられた大正新教育が「水平的多様性」をめざす戦前教育の善き可能性のあらわれであり、国家はそれを「垂直的教化」によって抑圧したのだ、という見方<sup>69</sup>はひとまず穏当なものとして理解されよう。だが他方で、児童の自由や朗らかさと、行儀良く聞かせることとの狭間に悩む教え手が、その切実な解決を願うあまりかえって「錬成」を導く面があるという両義性も<sup>70</sup>、私たちは改めて心得ておかねばなるまい。普段の欠席者数や行儀の悪化に悩み、そこから教化の出来を読み取ることの不可能性にも気づかされたAは、「国民体操」による統制の創出に身を委ねたように映る。Aのような悩みの横溢——教育して人を変えうるとの期待や、理念にそぐわない現実との直面——が、「錬成」に引きつけられ

<sup>67</sup> 前掲中西「近代仏教少年教会の興起とその実情」、182・186頁。

<sup>68</sup> 同前、188頁。

<sup>69</sup> 本田由紀『教育は何を評価してきたのか』岩波書店、2020年、第3章。

<sup>70</sup> この点に注意を向ける近年の書物として、小針誠『アクティブラーニング』講談社、2018年、第2章。

る一要因だったのではないか。翻って当時の児童を見るならば、農村融和の象徴として、あるいは国民教化の末端として、そして朗らかに行儀よく成長すべき子どもとして、これまでになく願望・期待が多方面からかけられる存在であった。そしてそれゆえに多くが、図らずも大人たちへこれまでになく失望を与えてしまう存在となり、ますます教え込むべき対象とされてしまったのではないか。

本稿で描いたのは、一人の日曜学校教師がたどった、おそらく教師の数だけあったであろう一つの道程にすぎない。しかしながら、総力戦期の教育における「錬成」の広がりや、こうした無数の A たちの葛藤と挫折（あるいは自己満足）を土台としたという視点は、近代日本の国民教化と動員の歴史を捉える上でも不可欠であろう。それを痛切に示す記録を、「書き人しらず」だからと捨てるわけには、いかないのである。